

令和 7 年第 4 回平群町議会

定例会会議録（第 4 号）

招 集 年 月 日	令和 7 年 6 月 2 0 日		
招 集 の 場 所	平群町議会議場		
開 会 （ 開 議 ）	6 月 2 0 日午後 2 時 5 分宣告（第 4 日）		
出 席 議 員	1 番 関 順 子 3 番 岩 崎 真 滋 5 番 山 本 隆 史 7 番 植 田 い ず み 9 番 井 戸 太 郎 1 1 番 森 田 勝	2 番 須 藤 啓 二 4 番 長 良 俊 一 6 番 稲 月 敏 子 8 番 山 口 昌 亮 1 0 番 山 田 仁 樹 1 2 番 馬 本 隆 夫	
欠 席 議 員	な し		
地方自治法第121条 第1項の規定により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長 副 町 長 教 育 長 理 事 総 務 部 長 住 民 福 祉 部 長 事 業 部 長 教 育 部 長 政 策 推 進 課 長 総 務 防 災 課 長 観 光 産 業 課 長 教育委員会総務課長	西 脇 洋 貴 植 田 充 彦 上 田 薫 寺 口 浩 代 山 崎 孔 史 松 本 光 弘 西 岡 勝 三 川 西 貴 通 浦 井 久 嘉 福 井 伸 幸 竹 吉 一 人 酒 井 智 志	
本会議に職務の ため出席した者 の職氏名	議 会 事 務 局 長 主 幹 主 事	浅 井 利 育 高 橋 恭 世 川 原 千 幸	
町 長 提 出 議 案 の 題 目	報告第 5 号 議会の委任による専決処分の報告について （和解及び損害賠償の額の決定について）		
議 員 提 出 議 案 の 題 目	発議第 6 号 コメの不足と価格高騰への対策を求める意見 書（案）		
議 事 日 程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。		

令和 7 年 第 4 回 (6 月)

平群町議会定例会議事日程 (第 4 号)

令和 7 年 6 月 2 0 日 (金)

午後 2 時開議

- | | | |
|-------|---------|--|
| 日程第 1 | | 諸般の報告 |
| 日程第 2 | 報告第 5 号 | 議会の委任による専決処分の報告について
(和解及び損害賠償の額の決定について) |
| 日程第 3 | 発議第 6 号 | コメの不足と価格高騰への対策を求める意見書 (案) |
| 日程第 4 | | 先進地視察計画書について |
| 日程第 5 | | 委員会の閉会中の継続調査の件 |

再 開 （午後 2 時 0 5 分）

○議 長

皆さん、こんにちは。

初日の本会議において公平委員会委員に選任同意されました五十嵐清泰様が御挨拶に参っておられますので、御挨拶をお受けしたいと思います。それでは、公平委員会委員、五十嵐清泰様、御入場いただきまして、御挨拶よろしく願いいたします。

○公平委員会委員（五十嵐清泰）

ただいま御紹介にあずかりました五十嵐清泰です。よろしくお願いいたします。

このたびは公平委員として御推挙いただき、また、先日、平群町議会の本会議におきまして御同意を頂き、ありがとうございます。就任させていただくことになりました。よろしくお願いします。

私は、会社を定年退職後、この地域の方と交流は重要かというふうに思いまして、それまでは会社人間ということで、会社と家との往復ということだったんですが、家に引き込むことになりまして、これではいかんということで、平群町の町内のいろんな会合とかに参加して、少しでも皆さんに顔を覚えていただいて、楽しく生活を送りたいということで、まず初めに民生委員を引き受けさせていただきました。そして、それから自治会の住民交流会の運営にも携わりまして、約10年ほどですけれども、それなりに住民の支援に力を注いでまいりました。このたび、今度は平群町の役場に勤務される職員の方の支援ということで、職員の利益のほうと、それと公正な人事権の行使、これを保障するために、私の仕事をですね、これから職員の支援ということで、今までの経験を生かして精いっぱいやらせていただきたいと思います。これからも皆さん、議員の方々には、御指導とそして御支援を引き続きお願いしたいと思います。よろしくお願いします。（拍手）

○議 長

ありがとうございました。

また、初日の本会議において教育委員会委員に任命同意されました田中亜希子様が御挨拶に参っておられますので、御挨拶をお受けしたいと思います。それでは、教育委員会委員、田中亜希子様、御入場いただきまして、御挨拶をよろしく願いいたします。

○教育委員会委員（田中亜希子）

皆様、こんにちは。ただいま紹介いただきました田中亜希子です。このたび

教育委員会の教育委員の選任に御同意いただき、ありがとうございます。

現在、小学校１人と中学校１人に子供がいます。何も分かりませんが、子供の目線、保護者の立場から、平群町の教育の発展のためにお役に立てるよう努めてまいりたいと思います。議員の皆様におかれましては、御指導、御鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、就任に当たりましての御挨拶とさせていただきます。
本日はありがとうございました。（拍手）

○議長 長

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は１２名で定足数に達しておりますので、令和７年平群町議会第４回定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（ブー）

○議長 長

会議の冒頭ですが、ここで、先進地視察研修について議会運営委員会を開催していただきますので、暫時休憩いたします。

（ブー）

休 憩 （午後 ２時０５分）

再 開 （午後 ２時１２分）

○議長 長

それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

（ブー）

○議長 長

先ほど開催されました議会運営委員会の報告を求めます。山口議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（山口昌亮）

それでは、先ほど開催いたしました議会運営委員会の報告をさせていただきます。

先進地視察研修について、視察目的について協議を行い、豊後高田市の「子育て支援について」のこれまでの予定から「移住・定住促進について」に変更することに内定しました。先ほどですね、事務局から委員会としての視察計画書を配付していただいておりますので、よろしくお願いいたします。

以上、議会運営委員会の報告とさせていただきます。

○議長

本日の議事日程は、お手元に配付しております議事日程表のとおりです。日程表に従い議事を進めてまいります。

日程第1 諸般の報告を行います。

6月12日に開催されました新庁舎建設特別委員会の報告を求めます。植田新庁舎建設特別委員会委員長。

○新庁舎建設特別委員長（植田いずみ）

それでは、報告をさせていただきます。

去る6月12日木曜日午後2時より、新庁舎建設特別委員会を開催いたしました。案件につきましては、新庁舎建設に係る論点について協議を行いました。

以上のとおり、新庁舎建設特別委員会の報告とさせていただきます。

○議長

続きまして、6月19日に開催されました公共交通対策特別委員会の報告を求めます。馬本公共交通対策特別委員会委員長。

○公共交通対策特別委員長（馬本隆夫）

それでは、公共交通対策特別委員会の委員長報告をさせていただきます。

去る6月19日、昨日ですね、木曜日午後2時より公共交通対策特別委員会を開催をいたしました。案件につきましては、令和6年度収支決算報告及び平群町椿井地区大型商業施設開業に伴うコミュニティバスのダイヤ改正についてであります。当局より説明をもらい、協議をさせていただきました。

以上のとおり、公共交通対策特別委員会の報告とさせていただきます。

以上であります。

○議長

以上で諸般の報告を終わります。

続きまして

日程第2 報告第5号 議会の委任による専決処分の報告について
(和解及び損害賠償の額の決定について)

の報告を求めます。総務部長。

○総務部長

それでは、報告第5号について御説明をさせていただきます。

報告第5号 議会の委任による専決処分の報告について。

次のページをお願いいたします。

専決処分書、専決日は令和7年6月13日です。

次のページをお願いいたします。

和解及び損害賠償の額の決定について。

昨年、令和6年11月2日、総合スポーツセンターメインアリーナ2階北側観覧席において、当日開催されておりましたバレーボール大会における参加者の保護者が、大雨の影響で窓から雨水が浸入し、ぬれた床に転倒し、左足骨折の事故が発生しました。6月13日に示談が成立したことから、損害賠償の額が確定したものでございます。

損害賠償の額につきましては17万2,021円、所管課につきましては、教育委員会総務課でございます。

以上、報告とさせていただきます。

○議長

続きまして

日程第3 発議第6号 コメの不足と価格高騰への対策を求める意見書(案)を議題といたします。

議案の朗読を求めます。局長。

○局長

それでは朗読いたします。

発議第6号

コメの不足と価格高騰への対策を求める意見書(案)

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出する。

令和7年6月20日

提出者 稲 月 敏 子

賛成者 須 藤 啓 二

〃 植 田 いずみ

〃 山 口 昌 亮

コメの不足と価格高騰への対策を求める意見書(案)

コメの不足と価格高騰が国民生活に深刻な影響を与えています。販売価格が昨年同時期の2倍にまで跳ね上がり、育ち盛りの子どもに「おかわりは我慢して」と言わざるを得ないなど、各家庭にコメが供給できない事態となっています。

この背景にあるのが、コメ農家が激減し生産基盤が急速に崩れていることです。これまで農家に減反・減産を押しつけてきたことで、コメの生産量はこの10年間で135万トン減少しました。加えて農家への所得補償を打ち切ったことが、農家減少という事態を引き起こしています。

政府は備蓄米の放出を続けていますが、今年5月以降の放出量は約61万トンで、国内の年間需要約700万トンの一部に過ぎません。5キロ2000円

で販売されたとしても大多数の小売店には届かず、民間の流通米は高騰したままになることも懸念されます。

コメを巡る現在の危機を打開するためには、備蓄米の放出等の緊急対策と合わせ、生産基盤の強化が不可欠です。

よって、下記の事項を実施されるよう求めます。

記

1. 備蓄米を放出するとともに、各家庭や学校、医療・福祉施設への円滑な流通に責任を持つこと。原則１年以内の買い戻しを必要とする条件は緩和すること。
2. コメの生産量を増やし、価格保証や農家・生産者への所得補償等を行うこと。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

以上でございます。

○議長

続いて、提出者の趣旨説明を求めます。稲月議員。

○６番

ただいま事務局長より朗読をしていただきましたコメの不足と価格高騰への対策を求める意見書提案に当たり、趣旨の説明を若干させていただきます。

今、国民の多くが困っているのは物価の高騰です。その中でも、日本人の主食でもあるお米の高騰でございます。米不足と価格の高騰は、我々国民生活を苦しめております。特に、学校給食や福祉施設、医療機関での主食の提供を困難にする、大変な苦勞をしていただいているわけですがけれども、このようなことなど、周知のところでございます。

政府は備蓄米を放出し、競争入札で大手の業者に卸し、市場に出しております。５キロ２，０００円台で売り出し始めました。しかしながら、このお米を買うために早朝から行列をつくり、やっとの思いで５キロ１袋を購入されたというような姿がテレビでも盛んに放映をされる、こんな日々が続いておりました。しかしながら、販売契約が大手偏重で、都市と地方では購入格差が起きる状況、また中小業者は手に入らないなど、本来の解決には程遠いという状態にもなっております。

最大の原因と言え、これは米の生産量の不足でございます。２０２３年の米の需要量は７０５万トンに対し生産量は６６１トンしかなく、４４万トンが不足をしている。店頭から米が消える原因となりました。この原因は、政府が取り続けてきた減反政策、稲作農家を減らしたことはないでしょうか。

政府は、大規模経営の農業を推し進めておりますが、中山間地の大変多いこ

の日本では無理がございます。中小規模の米農家が日本の米を支えていると言っても過言ではございません。多様な米農家が米の生産を継続できる政策を支援をしていくこと、これがまず重要になるのではないのでしょうか。

水田は、洪水防止機能、また水源涵養機能など、多様な役割を担っている。また、生産だけでなく、環境保全の役割も大変大きいことも考え、政策を進めてもらいたいというふうに思います。

同時に、消費者が安心して米を購入できる対策が必要です。米の生産と消費の双方が安定して継続できる、このような対策を政府に求めるものでございます。

皆様の御賛同で可決賜り、平群町議会として、政府や各機関に早急に届けていけるよう、御賛同のほう、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長

これより本案に対する質疑に入ります。長良議員。

○4番

私、米農家ではありませんが、農業を家族で営んでます。僕は花の流通の人間の1人でしたけども、1年に1作の農業である米はね、いろんな意味で、今稲月議員もおっしゃったように、この地域を支える農業基盤です。

僕は、米不足と価格高騰、お花の世界もそうですが、需要と供給のバランスの中でやはり変動してます。今回、あまりにもきつい米不足というふうに感じてられるかもしれませんが、我々農家から見るとね、やはり僕が市場勤めしたときでも、農家さんの平均年齢は、もう60歳を超えるんじゃないかというぐらいの農業従事者年齢だったんです。だから、残念ながら若い後継者がなりにくかった、そういう農業なんです。その中でね、やはり国はいろんな施策を打ちながらバックアップしているというふうに僕は感じてるんです。

そういった意味で、今回この意見書について、なぜそのポイントがね、この4行目、この背景にあるのがという文章になってるんかなと、僕は不思議でたまらない。そういった意味で、もう一度この文章の中身でね、こういう形が米農家を否定してるように僕は感じてるんですけども、そこら辺、ちゃんともうちょっと具体的に教えていただけますか。

○議長

稲月議員。

○6番

ちょっと理解をしていただけてないということに残念な思いをするわけですけども、私、これを出した者としてね、米農家さんを非難してるわけでは絶対

ない。米農家に支えられているというのはね、やっぱり今の現状を生み出した稲作政策ですね、そこに誤りがあったのではないかと。それが原因で今の米不足は起こってきている。それによって、この異常な高騰が起こったというふうに理解をしているところでございます。

やっぱりもっともっと、今、長良議員がおっしゃっているように、今、お米を生産をしていただいている農家さんの年齢というのはどんどん引き上がっているというのもよく存じているところではございます。しかしながら、今また若い世代でも農業を志す人たちが、これが芽生えてきてる。平群でもそうです。若い女性の後継者というか、娘さんがね、30代の方ですけどね、立派にトラクターに乗ってね、今年も田植をしはったんです。その姿を見てね、私はすごい感動しました。そういう人たちをもっともっと応援せないかんと思うし、そしてまた、若くて、専業農家でかなり広い田んぼの経営を頑張ってやっておられて、無農薬の作物を作って子どもたちに提供したいと、そういう高い理想を持って農業を志して頑張っておられる若い人たちもたくさんおられる。そんな無数におられるというふうには言いませんけれども、そういった方々が出てきてるというのは非常にうれしいことであり、そういう人たちを応援できるね、そういう農業政策をもっと抜本的に取ってもらいたいというふうに政府にはお願いをしたいというふうに思っているところでございます。

回答になったかどうかは知りませんが、一応。

○議 長

長良議員。

○4 番

ありがとうございます。

付け加えてもう1回考えてもらいたいんで、一言言わせてください。

女性の農業、今進出している。僕の隣にも、女性指導農業者として奈良県で従事されてる女性がいます。お米農家だってトラクターに乗って、前、滋賀県やったかな、大きな土地で米農家をされてる女性、テレビで見かけさせていただきました。何が根本的にあかんのか、なぜ減反したんだ、時代時代の背景の中に理由があったはずなんです。そのときに多かったり少なかったりするからこそ、この需要と供給のバランスで市場というのがあってね、競り単価があって上がったり下がったりするから物価も上がったり下がったりするんです。でも、米は1作で1年間を賄うから、備蓄しながら農業を守ってきた経緯があるんです。今、米不足とおっしゃられるかもしれませんが、昭和、戦争に負けてからずっとこの日まで、日本の食は本当に多様化したんです。米ばかり食べてた時代から、パンもパスタも食べる、この需要と供給のバランスを

国も見ながら物を動かしてきた、僕はそういうふうに思ってる。だから、農業に従事しながらね、多いときもあれば少ないときもあって、相場も高いときもあれば弱いときもある、備蓄を放出せなあかんときもある、そういった形で政府は努力してるんだなというふうに感じてやってるんです。それを１点だけこうだ、こうだ、こうだと言われたら、社会情勢は右行ったり左行ったりする繰り返し、安定性がない。そういったところを考えてね、やっぱりこうやって意見していただいたらありがたいなと思います。

農業従事者の苦労、やっぱり言うてくれるのはありがたいんですけども、そういった形で動いてるということだけ理解してほしいです。だから、手挙げて意見させていただきます。どうぞよろしくお願いします。

○議 長

山口議員。

○ 8 番

さっき、長良議員からの質問もあったんで、稲月議員も答えてますけどね、日本の農業を熱心に語っていただいて、長良議員自身が農業やっておられるんでよく分かってると思うんですが、じゃあなぜ今、あなたおっしゃったように、農業人口、農業やってる人たちが60歳以上の高齢になってるのか。日本の食料自給率が何で38%や39%になってるのか。そこをやっぱり考えたら、今回米のことが一番問題になったから、さっきおっしゃったように、当然、日本の主食、米については、足らなくなならないように政府もやってきたんでしょ。そのバランスが、しかし、ここに来て崩れちゃったわけです。なぜ崩れたかといった理由が、最初のこの意見書に書いてある中身のうちにね、米さえも自給率100%取れなくなってきたというね、ほかの食料品についてはもうとっくにそうですけれども、そこはやっぱり考えなあかんと思うんです。

農業者が一生懸命やってるのはもちろん分かるんです。ただ、米農家では生活できないというのが現実にあるわけじゃないですか。だから、そこをどう変えてくかといったら、やっぱり日本の米、特に米は主食ですから守らなあかんということで、当然地方議会からもいろんな意見書が出たり、いろんな意見が出たりしてるわけですから、そこはね、農業やってる長良議員には特にね、そういう、ちょっと勘違いするようなこと、今まで一生懸命やってきたんやから文句言うなと言うんじゃないで、一生懸命やってきた結果としても、今バランスが崩れてしまったと。そこをやっぱりしっかり変えていこうじゃないかという意見を地方から上げてるわけですから、そこはぜひもう一度考えていただきたいなというふうに思いますんで、それがさっきの質問の私自身の答えです。

○議 長

長良議員。

○ 4 番

分かりました。

僕ね、もう一つだけ付け加えさせてください。

僕はまだこうやって議会議員の職を与えていただく前に、市場勤めしてたときにね、僕が今 58 だから、15 年ぐらい前やったかな、ある地方へ講演に行く役を頂いて行ったときに、そのときにもう遊休農地は埼玉県の面積ぐらいあったんです。お米以外、花も野菜もいろんな形でね。その施策を自民党は自民党なりに保守として一生懸命やってるんです。僕、今、7 月の 20 日に迎える参議院の選挙でいろんな形で施策を打っていると言われてますけども、本当に全く何もしてない、物すごく行き詰まってる、それが今、結果出ると。違う、毎日やってるんです、施策は。でも、うまく 1 年に 1 作の米が今如実に表れてるかもわからんけども、全くやってないことない。あかんかったらすぐ施策を切り替えながら、徐々に徐々にじゃないけど、前へ前へ進むように努力はしてるということだけ認識してやってほしい。

山口議員がおっしゃるのも稲月議員がおっしゃるのも、言うのは分かるんですけども、つまずいて止まっているように見えるけれども、じわりじわりじゃないけれども、進んでることは進んでる。全く駄目だとここで否定する、そういう施策じゃないということだけ覚えておいてほしい。どうぞよろしく願いします。

○ 議 長

森田議員。

○ 1 1 番

提案者にちょっと質問したいんですけども、私はマスコミ報道しか知りませんが、記載の 2 点については、大臣が代わられて実施済みのものじゃないかなと思うんです。また、これから実施する予定を表明してるものではないかと思うんですけども、それはどうなんですか。

○ 議 長

稲月議員。

○ 6 番

いろんな問題が起こってきて、小泉大臣が就任されて急いでということで、この備蓄米の放出をやられたわけですけども、それ以外にも根本的な問題、本来の米不足の対策、農業者への支援のことなども論議はされてはきておる。それから、我々が交渉していることなんかも含めて議論を始めてるという状況ではあるかな。全く何もされてないというふうには思っておりませんけれども、

だけでも、それではあかんのと違うかというのが今の状況じゃないかなと。

だから、もうちょっと早くきちっと、私たちが今主張してるところ辺を中心に前へ進めていただけるように我々が政府に意見を出すと、このことというのは非常に大事なかなというふうに思いますので、御理解を頂きたいなというふうに思います。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。ございませんか。長良議員。

○ 4 番

稲月議員がおっしゃるのもよくよく分かりますけれども、反対の立場で討論させていただきます。

ただいま提出されました意見書について、反対の立場で意見を述べさせていただきます。

米不足については、小泉農林水産大臣が随意契約による備蓄米の放出、さらに、複雑な米の流通が課題だとして、米流通の実態把握のために事業者に報告を求める方針を示されました。放出されました備蓄米は大型スーパーでも販売されています。このように、政府は既に適切な対応を進められていることから、その推移を見守る必要があると考えます。よって、その意見書は政府の対応に対する批判となるだけでなく、政府の施策を否定するものであります。

以上のような趣旨で、本意見書には反対いたします。各議員の反対の御賛同を頂きますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議 長

植田議員。

○ 7 番

私は、この意見書について賛成の立場で討論をしたいと思います。

昨年6月までの1年間に供給された米の量は需要量より44万トンも少なくなり、民間在庫が史上最低に落ち込みました。その結果、スーパーから米が消えるという米不足が顕在化し、買付競争が過熱して価格が高騰してきたと、こういう状況を生みました。

価格高騰と米不足は自然現象ではありません。これまで、米の消費が減るこ

とを前提にして、農家の皆さんに対して減反、減産を迫ってきました。そういう中で、その結果ですね、米農家は２０００年以降、１７５万戸から５３万戸へと、約３分の１まで激減をしました。これが生産基盤の崩壊という深刻な事態をもたらしたことになります。これについては、政府の責任が私は非常に大きいと思います。

また、その一方で、ミニマムアクセス米などの輸入は拡大をされてきました。ここ二十数年間で７７万トン輸入をし続けました。そのことも生産農家の方たちの農業経営に打撃となり、生産基盤の弱体化を生んだ、より加速をさせたということもあるかと思います。

米不足と価格高騰を打開するには、減反、減産から増産への転換、市場任せから国が責任を持って安定供給する農政への大転換が必要だと考えます。

現在、気候や経済変動などで需要ギャップが生じて米不足にならないよう、政府の米需要計画は、ゆとりある生産量を確保すべきです。かつては２００万トンだった備蓄米も今では９１万トンまで減らされています。備蓄米の買入れ量を計画的に増やしていくことが必要だと考えます。

米は日本国民の主食です。生産者に再生可能な所得、価格を保障し、消費者には納得できる手頃な価格で提供する、これは、私は国の責任だと考えます。よって、この意見書については賛成をしたいと思います。

以上です。

○議長

ほか、ございませんか。森田議員。

○１１番

コメ不足と価格高騰への対策を求める意見書に反対の立場で討論いたします。

意見書に記載事項は既に政府が実施をしておるものであり、また、実施を表明、約束していることから、平群町議会の意見書としてはそぐわないと判断いたしまして、本意見書に反対いたします。

○議長

ほか、ございませんか。山本議員。

○５番

私は、この意見書については、賛成の立場で討論させていただきます。

意見書の内容を読ましてもうたときには確かに非常に重要な課題であるし、微妙な話の持っていく方になっている部分も一部あります。長良議員のほうからは、この意見書を出すことが政府の施策として否定する内容である。また、森田議員のほうからは、既に政府が実施していることからそぐわないという、今、反対討論がありましたが、政府が実際に指示している方向をあえてバック

アップする意見書としては、私は反対しづらい立場でありますので、賛成討論とさせていただきます。

○議 長

ほか、ございませんか。井戸議員。

○ 9 番

いろいろ討論聞かせていただきましたけども、この下記の事項を実施されるよう求めますということで、記の下ですよ、1と2。森田議員がおっしゃったように、今から政府・自民党がやろうとしている、約束まではしてませんが、やる方向へ進めているということで、所得補償もそうですよね。そう考えた場合、これを反対するということは、逆に言うと、政府・与党への反発、自民党への反発と逆にとれると考えるけども、そう考えた場合、山本議員のおっしゃられたように、反対するというのもいかなものかと思いますので、賛成とさせていただきます。

○議 長

ほか、ございませんか。

「なし」の声あり

○議 長

ないようでしたら、本案に対する討論を終結いたします。

これより発議第6号について採決を行います。

本案について、原案どおり可決し、意見書として関係行政庁へ送付することに賛成の方は挙手願います。

賛成者挙手

○議 長

挙手多数であります。よって、発議第6号 コメの不足と価格高騰への対策を求める意見書（案）は原案どおり可決し、意見書として関係行政庁へ送付することに決しました。

続きまして

日程第4 先進地視察計画書についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長より先進地視察計画についての報告を求めます。山口議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（山口昌亮）

先ほど事務局のほうから配付していただきました先進地視察計画書、記の後から説明させていただきますが、視察年月日については、令和7年、今年10月2日木曜日から3日金曜日の1泊2日です。視察地は、一つ目が福岡県築上町、二つ目が、大分県豊後高田市。視察目的は、築上町のほうが議会運営及び新庁舎建設について、豊後高田市が移住・定住促進について。参加議員は全議員です。それに、当局側から担当職員が参加します。最後に、随行員として、議会事務局長、議会事務局職員が参加します。

以上です。

○議長

ただいま議会運営委員会委員長より報告がありました先進地視察計画書のとおり実施することに異議ございませんか。

「なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、報告がありました先進地視察計画書のとおりで実施することに決定いたしました。

続きまして

日程第5 委員会の閉会中の継続調査の件を議題といたします。

議会運営委員会委員長より、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りいたしました閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにいたしたいと思いますが、異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

○議長

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で本定例会に付議された事件については全部終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

町長、閉会に当たりまして、御挨拶をお願いいたします。西脇町長。

○町長

それでは、令和7年6月定例議会閉会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

ます。

6月10日より本日までの11日間の会期におきまして、補正予算をはじめ、全ての上程案件につきまして慎重審議いただき、可決・同意を賜りありがとうございました。今議会におきまして議員各位から頂きました御意見、御指導等につきましては、今後の対応に十分留意しながら町政運営に取り組んでいきたいと思っております。

議会の初日の冒頭で挨拶の中で申し上げましたが、令和6年度の出納閉鎖の結果、一般会計におきましては黒字決算となりましたが、今後、地方債の償還のピークを迎えるほか、人件費の高騰、社会保障費の増、各体育館への空調設置、ごみ処理施設の整備、中学校の大規模改修や庁舎建設、また公共施設の老朽化によります改修等が予定をされております。平群町財政はいまだ厳しい状況にあります。議員各位におかれましては、なお一層の御理解と御協力をお願いする次第でございます。

梅雨時とは思えない厳しい暑さが続いておりますが、議員各位におかれましては健康にはくれぐれも御留意いただき、引き続き本町の発展のため御活躍を頂きますよう御祈念申し上げまして、閉会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長

これをもって令和7年平群町議会第4回定例会を閉会いたします。

(ブー)

閉 会 (午後 2時48分)